

会 議 録

会議の名称	平成27年度 第1回公共施設再配置・複合施設機能検討懇談会
開催日時	平成27年 7月16日(木) 午後 1時30分から 午後 3時40分まで
開催場所	本庄市役所 職員厚生室
出席者	(アドバイザー) 小松幸夫教授 (委員) 柿沼 光男委員、田中 輝好委員、山口 康裕委員 齋藤 康雄委員、河田 重次委員、樋口 頼正委員 今井 勝子委員、須藤 成光委員、谷田 裕之委員、 吉田 豊彦委員、永尾 路子委員、種村 朋文委員、 内田 睦夫委員、江原 貞治委員、清水 由紀夫委員、 青木 光蔵委員 (事務局) 奥田 謁夫副市長、今井企画財政部長、 山下部企画課長、武政企画課施設調整係長、飯島主事
欠席者	鈴木 隆治委員、明堂 純子委員、渡邊 孝広委員、小賀野 昇委員、 茅原 博委員
議題 (次第)	(1) 平成27年度事業の進め方について (2) インフラ施設の現状と課題について (3) 基本方針・基本原則・取組方針(案)について
配付資料	○事前配布資料 ・懇談会次第 ・平成27年度公共施設再配置・複合施設機能検討懇談会委員名簿 ・資料1：本庄市公共施設等総合管理計画策定の概要・進め方 ・資料2：インフラデータの整理・分析状況 ・資料3：第1章 基本方針・基本原則・取組方針(案) ・参考資料1：総務省の取組と公共施設等総合管理計画 ・本庄市公共施設再配置計画(本編) ・本庄市公共施設再配置計画(概要版) ○当日配布資料(※新委員のみ) ・本庄市公共施設マネジメント白書(本編) ・本庄市公共施設マネジメント白書(概要版)
その他特記事項	
主管課	企画財政部企画課

会 議 の 経 過	
発 言 者	発言内容・決定事項等
1. 開 会	
事務局	<p>本日は、皆様にはお忙しい中、お集まりいただきありがとうございます。</p> <p>本日、司会を務めさせていただきます、企画課長の山下部と申します。</p> <p>本日、5名の方から欠席のご連絡をいただいておりますのでご報告いたします。その他の委員皆様はお揃いですので、始めさせていただきます。</p> <p>まず、懇談会は原則として公開とさせていただきます。また、懇談会の傍聴につきまして、申し入れを受ける形で進めさせていただきますので、ご了承いただきますようお願いいたします。なお、本日は傍聴者がおりませんので、ご報告いたします。</p> <p>また、本懇談会の議事録につきましては、発言者の氏名を伏せた形でホームページに公開させていただきます。</p> <p>(配布資料の確認)</p> <p>それでは、次第に基づきまして、平成27年度第1回公共施設再配置・複合施設機能検討懇談会を始めさせていただきます。</p>
2. 委嘱状交付	
事務局	<p>奥田副市長より、委嘱状の交付を行いたいと思います。委嘱状については、今年度、新たに委員となられた8名の方に交付させていただきます。なお、本日欠席されている2名の新委員には後日交付させていただきます。</p> <p>(奥田副市長より、各委員に対し委嘱状の交付)</p>
3. あいさつ	
副市長	<p>お忙しいところご出席賜りましてまことにありがとうございます。本庄市副市長の奥田でございます。小松先生をはじめ委員の皆様におかれましてはどうかよろしくお願ひ申し上げます。</p> <p>昨年度は建物や施設などいわゆるハコモノについて、今後のことを見据えて、どのような姿が望ましいか等、非常に広い範囲の深い議論、ご意見をいただきましてあらためて御礼申し上げます。</p> <p>今年度は普段歩いている道路や上下水道等日常生活に欠かすことのできないインフラについても、昨年度と同様に今後のことを見据えて、どのように管理していくのかという議論が求められており、皆様からご意見をいただきたいと考えております。</p> <p>また、建物や施設について、大きな方針を昨年度策定したところですが、今後個別施設を具体的にどうするべきか、このような議論もはじめていかなくってはならない状況となっております。</p> <p>よりよい市政、将来に向けて安全・安心の街づくりを実現するために、限られた時間ではありますが忌憚のないご意見をいただきたいと思ひます。</p>

4. 自己紹介	
5. 意見交換	
(1) 平成27年度事業の進め方について	
(資料1、参考資料1、本庄市公共施設再配置計画について事務局より説明)	
アドバイザー	庁内検討委員会のメンバーはどのような構成となっているのか。
事務局	メンバーとしては主査級以上（係長以上）の役職の職員で構成していますが、課によっては課長や課長補佐も参加しています。
アドバイザー	各課の職員は既に危機意識を持たれているのでしょうか。部署によって意識が違うように思うのですが、特に土木はそれぞれ専門があり、管理等のやり方が異なる中で温度差があるように思うのですが。
事務局	インフラ施設については、道路、橋梁から始まり上下水道、公園など多岐に渡っています。特に叫ばれたのは全国の中ではトンネルの崩落事故が一つのきっかけとなっています。本市においても特に橋梁については、所管課である建設課が長寿命化計画を策定し、実際に適切な維持管理に向けて動いている状況です。下水道については比較的新しい施設ですが、今後更新や維持管理のメンテナンスなどが課題となると思います。上水道については既にかなり古い施設・設備があるため、こちらについては強い危機感があるように庁内会議等の場で感じております。
委員	企画課は全体をまとめる立場であるのにインフラ部会に参加していないのはなぜですか。
事務局	インフラを所管していないため、部会員としては参加していませんが、事務局という立場で参加しています。また、ハコモノ部会については、旧本庄商業銀行煉瓦倉庫があるため部会員としても参加しています。
(2) インフラ施設の現状と課題について	
(資料2について事務局より説明)	
アドバイザー	資料2の2ページの施設全体の維持管理・運営状況の図について、平成24年度と平成25年度の運営費について、1億5千万円ほど差がありますが、何か理由はあるのでしょうか。
事務局	一概には言えませんが、平成25年度よりスポーツ施設の指定管理の導入により運営費が増加している分などが影響していると考えられます。
アドバイザー	指定管理の導入であれば、人件費は削減され、本来は直営よりもコストが下がることが考えられます。見かけ上で増えているのであればきちんと評価するために、指定管理を導入することで人件費が具体的にどの程度下がったか等、直営と指定管理の評価を比べてできるような形にしておかないとおかしなことになってしまいます。今後議論していく中で説明できるよう工夫する必要があると思います。
事務局	現在個別施設のコスト状況について精査中ですので、今後説明できるよう確認いたします。

委員	この計画は概ね 30 年という計画期間となっておりますが、人口減少や少子化などの社会情勢変化に対して、これを加味した計画とするのでしょうか。
事務局	計画期間については 30 年となっておりますが、社会情勢の変化等も想定されるため、概ね 5 年毎に計画を見直し、変更するべき点は変更する構成となっております。
アドバイザー	本来は 30 年後の社会情勢の想定やまちづくりの計画と合わせて考えていく必要があるが、これはハードルがかなり高くなります。 一度計画化するだけで終わりではなく、少なくとも一定期間でチェックすることは必要だと思います。
アドバイザー	公園や屋外スポーツ施設などの各施設種別毎に公衆便所が存在しており、それぞれの所管部署が違うので分類も分けていると考えられますが、もう少し柔軟に組み合わせられないでしょうか。 9 ページのグラウンドの利用状況を見ると稼働率も低く利用者も少ない施設があるようですが、これを屋外スポーツ施設ではなく公園に用途を変更することや、あるいは公園をやめて必要なものを持ってくる等現状の用途に縛られない管理の仕方を考えないとなかなか減らしていくことはできないのではないのでしょうか。
事務局	公園として管理している部分と屋外スポーツ施設として管理している部分が混在している運動公園があり、維持管理についてどちらの所管がどこまでを担うかなど複雑化しており、今後の管理方法について検討すべき部分があると考えます。
委員	今年度の懇談会はどこまで言及していくのでしょうか。例えば現状で野球場として主に利用されている所が本来はサッカー場であるというような現状の課題などまで踏み込んだ議論をするのでしょうか。 また、インフラの統廃合や再配置等についても検討するのでしょうか。
事務局	今年度の懇談会では、市の所有するインフラに係る基本方針や施設種別方針など、全体的な考え方について整理したものを提案いたしますので、ご意見をいただき、計画に反映していきたいと考えています。 個別施設の具体的な再編ですとか統廃合といった内容までの言及は今年度の取組の中では難しいと考えております。
アドバイザー	公園や屋外スポーツ施設をインフラと分類していますが、道路や橋梁と違い、ハコモノの性質に近いものがあるのではないのでしょうか。 公園などはハコモノと同じように統廃合等を検討できるものであるのに、決まった用途以外で利用することが難しいようですが、本来は公園を廃止して、他の必要なものを整備するなど、ハコモノと一体で検討するなど柔軟な運用をするべきではないのでしょうか。例えば公園に隣接する保育園を建替える際に、公園に新しく保育園を建設し、保育園の跡地を公園にすることで仮設費用をなくしたような事例もあります。

事務局	この後、道路や公園など施設種別毎の方針を立てる中でいただいた意見を反映しながら検討していきたいと思います。
アドバイザー	5 ページの道路について、更新費がまったく同額が並んでいますが、道路の更新費用の算定について他に方法はないのでしょうか。
事務局	道路の耐用年数について更新費用推計ソフトの設定は 15 年であり、今回の推計でもこれを用いています。実際には 15 年以上使用している道路も数多くあり、設定を見直せないか所管課に相談しましたが、他に根拠がなく設定の変更は難しいという回答であり、国が示している耐用年数 15 年ですべて舗装しなおすという考え方を採用しています。また、道路の場合は年度別に竣工年を把握することが困難であるため、現況の舗装面積を更新年数で割った面積を 1 年間の更新料と仮定しているため、毎年一定の更新費のグラフとなっています。
アドバイザー	<p>実態はどうなっているか調査されていないのでしょうか。交通量が多いところは痛みやすく、交通量が少ないところはあまり傷まないと考えられ、修繕費は違ってくると思っています。こういった調査をすることで現在の費用推計を精査し、より決め細やかな推計を行ってもいいように思います。</p> <p>例えば一定の区間を決めて、交通量やいつ舗装を行っているか調べることで実際の工期のインターバル等が見えてくるのではないのでしょうか。またそのような根拠を示したほうが皆さんにも納得していただけるのではないのでしょうか。</p>
(3) 基本方針・基本原則・取組方針 (案) について	
(資料 3 について事務局より説明)	
委員	長寿命化という文言について、言葉的には素材や治す材料が年々よくなっており、材料自体を長寿命化するという内容かと思いましたが、計画中でいう長寿命化の内容は、耐用年数を延ばすという延命療法的な内容であり、長寿命化という言葉で一般的に受ける印象と計画中での内容とが異なっているように思います。
アドバイザー	国は長寿命化と表現していますが、確かに延命化に過ぎないと思います。今後の技術開発がどこまで進むかにもよりますが、今の想定よりもおそらくよくなっていくと考えられますが、これは国の役割であろうと思います。
事務局	現在は壊れたら直すという対応をしていますが、今後は点検に基づく予防保全を行っていくことによって、従来よりも延命をすることができるだろうという考えを長寿命化と表現しています。
委員	できれば長寿命化という考え方についての補足を入れていただきたいと思えます。
委員	安心・安全なサービスの提供について、道路の危険箇所の確認や工事の優先順位をどのように管理しているのでしょうか。
事務局	道路については所管課である建設課の職員が定期的にパトロールを行って

	<p>おり、その他職員も通勤等の際に状況を確認して危険箇所の把握に努めています。パトロールや職員からの情報提供、あるいは市民の方からの通報等に基づいて、専門技師による現場確認を行った上で優先順位を決めています。</p>
委員	<p>市民からの情報提供について、一般市民はどういった方法で情報提供をすればいいのかわからないのではないのでしょうか。例えば広報で情報提供を求めるなど、情報の収集の仕方を工夫するべきではないのでしょうか。</p>
アドバイザー	<p>確かに市民の声を届ける仕組みについて検討するべきだと思います。例として市民の方が写真を撮って投稿するサイトを開設する等の取組を行っている市もあります。ただこの例では対応をどこまでするかなど問題もありますが、運用の仕方に工夫いただけたらと思います。</p>
委員	<p>事後保全から予防保全への移行について、例として東日本大震災の際に自治会館の瓦が何枚か落ちていたので念のために屋根に上って状況を確認したところ、だいぶ屋根自体も傷んでおり、完全に壊れる前に修理することができたので、費用を抑えることができました。そのまま確認しなければ後に屋根全体を修理することになりかなり費用が掛かっていたと思います。</p> <p>市の場合、対象が道路や橋梁など広範囲に及んでいますが、どのように取り組んでいくのでしょうか。</p>
事務局	<p>予防保全をして長寿命化するべき施設や、なかなか長寿命化は難しい施設など多岐にわたっています。</p> <p>長寿命化について適しているものとしては橋梁などがあげられます。また、水道施設の浄水施設や配水施設などについては、改修することでまだ使えるのか、改修費用を考えると更新した方がいいのかなどを検討するために点検を必要としている施設もあります。</p> <p>今後、基本方針と基本原則、取組方針に基づいて、各施設種別毎の方針を検討するなかで個別施設に応じた取組を考えていく予定です。</p> <p>また、予防保全に取り組み、壊れる前に点検・改修することで長寿命化を図るということは、事後保全を行っている現在よりも改修費用は増えていくことが想定されます。しかし、施設の寿命は長くなり、ライフサイクルコストで見れば削減できるという考え方を基に長寿命化に取り組んでいきたいと考えています。</p>
委員	<p>公共施設も早めの点検や予防保全に取り組んでいただければ市民も安心できると思います。</p>
アドバイザー	<p>なんでもかんでも予防保全をするのではなく、後から直しても事前に直しても費用的に変わらないものなど、事後保全でいいものもあり、使い分けをする必要があります。</p> <p>何もしないで壊れたら直すといういわゆる「無計画事後保全」は問題ですが、保全の仕組みには予防保全しかないかといえばそうではなく、「計画的事後保全」というものがあります。これは予防保全はしないが、壊れたら直す</p>

	<p>と事前からしっかり決めておくものです。</p> <p>予防保全の効果が大きいところは予防保全、効果が少なければ点検費用や改修費が増加することなどから費用をかけない等、一番費用が掛からず効果があることを考える、これが保全の仕組みをつくるということです。</p> <p>点検についても必要性はありますが、どのくらいの頻度で点検するか等、施設種別毎の特性に合わせて計画をきちんと立てるべきだと思います。今までそういうことを考えないでやってきたことが問題視されています。</p>
委員	<p>調整池を 12 箇所設置しているとのことですが、洪水を防ぐためのものなのか、農業用のため池なのか、こういった施設なのでしょう。</p>
事務局	<p>調整池は普段水は入っておらず、河川の氾濫等の災害を防ぐために大雨や集中豪雨の際に水を貯めることのできる場所のことです。普段から農業用等のために水を貯めているため池については現在調査中であり、市内に 20 箇所ほど存在します。</p>
委員	<p>まもなく夏休みに入るため、子供の事故を防ぐためにため池の柵の点検等を行う予定です。必要な数を確保した上でむやみに増やさず、きちんと管理をしていくべきだと思います。</p>
委員	<p>金鑽川の位置はどのあたりを流れているのでしょうか。また、他の市内を流れている河川はこういった位置づけになっているのでしょうか。</p>
事務局	<p>市の管理している河川は準用河川である金鑽川 1 本のみで、児玉の上真下から長沖に向けて流れています。小山川等県の管理する河川は市内に相当数ありますが、今回の計画では市管理のインフラを対象としているため、対象としていません。</p>
委員	<p>側溝の管理について、場所によっては蓋のない箇所があり、大雪の際に側溝に落ちてしまう事故がありました。今後の管理方法を検討していただければと思います。</p>
6. その他	
事務局	<p>次回懇談会の開催予定は 9 月頃の開催を予定しております。内容としては施設種別方針案についてご意見をいただきたいと考えております。</p>
7. 閉 会	
今井部長	<p>長時間にわたり貴重なご意見をいただきありがとうございました。以上をもちまして本日の議題を全て終了させていただきます。</p>